

教育委員会議事録

平成30年11月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成30年11月定例会)

- 1 日 付 平成30年11月21日 (水)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
(総務・社会教育担当)
教育部次長 小宮 洋子 教育部次長 伊藤 修
(学校教育担当) (財務・法制担当)
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼 小林 丈記
指導主事
教育支援課長兼 和田 修二 教育支援課教育 麻生 仁
支援担当課長
学び支援課長兼若 小林 誠 就学支援課就学支 清水 文恵
者支援室長事務取 援係長
扱
- 5 書 記 教育総務課総務 阿部 優文 教育総務課主事 湊 大輝
係長
- 6 開会時刻 午前10時00分
- 7 付議事件
 - 日程第1 報告第21号 平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱について
 - 日程第2 議案第27号 区域外就学に関する協定について
 - 日程第3 議案第28号 海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について
 - 日程第4 議案第29号 平成30年度全国学力・学習状況調査公表内容について
 - 日程第5 議案第30号 海老名市立図書館条例施行規則の一部改正について
 - 日程第6 議案第31号 「平成30年度海老名市一般会計補正予算のうち教育に係る部分」に関する「意見の申し出」について (非公開事件)
- 8 閉会時刻 午後0時10分

○伊藤教育長 本日の出席委員会は3名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会11月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、松樹委員、海野委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。今日お配りのものをごらんいただきしたいと思います。

11月定例会、主な事業報告でございます。

10月26日(金)は、前回の教育委員会10月定例会がございました。広報えびな題字審査会を皆さんにもしていただいたところがございます。その日の夜に校長との予算編成調整会議で、31年度予算編成に当たって校長との話し合いをしたところがございます。

27日(土)は、オアシス運動ポスター表彰式がございました。

29日(月)は、海老名JC事業子どもプレゼンテーションがございました。今年はレゴブロックでまちの姿をつくるということで、学校単位等で子どもたちがつくったものを市長にプレゼンテーションするのに同席したところがございます。部内予算調整打合せがありました。

30日(火)は、県都市教育長会議ということでございます。だんだん私も年数があがりまして、今年から副会長となりました。

続きまして、31日(水)は、週部会、市長定例記者会見がございました。総合教育会議児童打合せ(杉久保小学校)をしたところがございます。

11月に入って、1日(木)は、今泉中学校タブレット朝会、市制施行47周年記念式典がございました。今泉小学校6年生児童によるこどもセンターの見学に対応しました。部活動に係る整形外科医講演会(柏ヶ谷中学校)を行いました。これについては、後日NHKのテレビで放送されたところがございます。

2日(金)は、朝のあいさつ運動(柏ヶ谷中学校)に行きました。総合教育会議の打合せをしたところがございます。

3日（土）は、海老名文化スポーツ賞表彰式がございました。

4日（日）は、中学校人権作文表彰式がございました。人権作文は教育委員さん分について、市民協働部に話をしますけれども、今年も本当に素晴らしい作品でした。

○平井委員 年々よくなっています。

○伊藤教育長 講演会に今年は蓮池さんがいらっしゃいまして、本当にすごい数の応募だったのですね。そういうことがありました。

5日（月）は、今泉小学校タブレット朝会、家庭教育学級（大谷小学校）は50周年ということで行ってまいりました。白石市中学生表敬訪問に2人見えて、今泉中学校で交流会を開きました。よりよい授業づくり特別版（中新田小学校）がありました。

6日（火）は、拠点校指導員連絡会がありました。初任者研修の教員たちです。11月校長会議がありました。トンガ寄付受け取り（社家小学校）に行きました。福岡県小郡市行政視察（部活動）がありました。部活動の取り組みの行政視察は、プールはよくあるのですけれども、初めてかなと思います。

7日（水）は、週部会、今年海小研教育講演会では道徳のお話を先生方と一緒に聞いてきました。海老名市保護司会がございました。

8日（木）は、学校保健研究協議会がございました。今年は元テニスプレーヤー、杉山愛さんのお母さんによる自分のお子さんをどのような言葉かけで育てたかという講演で、参加した保護者はすごく有意義だったとおっしゃっておいりました。

9日（金）は、11月教頭会議がございました。

10日（土）は教育支援センター教育セミナー、ここは不登校セミナーということで、麻生教育支援担当課長、何人ぐらい来ていましたか。

○教育支援担当課長 今回は30人弱ですね。

○伊藤教育長 いつもよりも多くいらっしゃっていました。家庭と地域の教育を考える集いは皆さんにも出席していただきました。単P会長会に出席しました。

12日（月）は、県市町村教育長連合会総会がございました。

13日（火）は、門沢橋小学校タブレット朝会、平成30年度全国学力・学習状況調査結果説明会のリハーサルを行いました。

14日（水）は、週部会で、学童保育クラブ教育長と回る会は、今年は視察、教育長が回る会にされまして、学童を回って歩きました。どこの学童も補助金がアップされて、基礎のお金がふえたので、指導員の配置が固定できたりと、環境はかなり整ったなと私は感じ

たところでございます。

15日（木）は、特別支援学級親の会、柏ヶ谷小学校音楽会、教育課題研究会は皆さんに来てもらって、教育委員会11月臨時会を開いたところでございます。

16日（金）は、11月臨時議会があつて、役員の変更がありました。倉橋議長は変わらないのですけれども、副議長に志野議員が選ばれたところでございます。続いて、臨時最高経営会議がありました。よりよい授業づくり学校訪問（有馬小学校）がありました。川東地区校長研究大会があつて、海老名小学校の校長先生がコミュニティ・スクールについて発表をしておりました。

17日（土）は、ひきこもり講演会です。統計グラフコンクール表彰式があつて、大谷小学校50周年記念式典がありました。ひきこもり講演会は、その後、9名の方から相談をしたいという希望がありまして、その日は6名の方と面談ができたみたいです。すごかったのは、ひきこもり体験者の方が3名いらっしゃったのですよ。今まではそういうことはなかった。講演会で講師の方がお話しをするのですけれども、本当にひきこもりだった3人の方々のお話は、参加者にとってはすごく共鳴というか、このような形でというのがご理解できたかなと思います。とてもいい意味での講演会ができたと感じております。

大谷小学校50周年記念式典ということで、大谷小学校50周年は、それ自体素晴らしいのですけれども、私が感動したのは5、6年生の合唱とか、これがまたすごく上手だったのですよ。びっくりしました。そうやって行事がふえると良いなと思います。相模原市が昔やっていたのですが、市内の小学校6年生の連合運動会みたいな、連合音楽会があつたのですよ。今はもうその行事はなくなりました。でも、そういうものも良いな思ったぐらいでした。競い合うという意味ではなくて、子どもたちそれぞれの歌声はすごく感動するものでございました。

続いて、18日（日）は、総合教育会議（杉久保小学校）がありました。どうもありがとうございます。

19日（月）は、有馬小学校タブレット朝会、南洋貿易訪問（トンガ王国寄付）とあるのですけれども、南洋貿易という貿易会社に、トンガにランドセルを運んでいただいたのですよ。今度、ノートと鉛筆があるので、それを運んでもらう打ち合わせをしたら、運搬費が数十万円かかるらしいのですよ。しかしながら、あの方々、すごいです。月に1回ぐらい我々はトンガに行くので、みんながスーツケースに全部詰め込んで運ぶと言うのですよ。「南進一路」と壁にかかっていましたけれども、我々は、例えブルドーザーでも、運

んでくれと言われれば、背負っていくという意気込みらしいのです。それで、上星小学校と海老名小学校の子どもからのお手紙を見せたのですよ。折り紙が張ってあって、きれいな。そうしたら、今度、トンガの王様が即位の礼で来られるときに直接トンガの王様に渡したほうがいいのではないかとということで、どんな渡し方をするのか、いろいろ相談しています。もちろんそういうお手紙がついているということは写真に撮って、今週にまず第1便を運んでくださるそうです。

○松樹委員 ありがたいですね。

○伊藤教育長 ありがたいことです。

あとは、平成30年度全国学力・学習状況調査結果説明会がございました。

20日（火）は、今日も新聞に出たのですけれども、チューリップ寄贈式（海老名小学校）があって、市長さんが子どもと一緒に植えていましたけれども、オークラという品種のチューリップらしいのですよ。オランダで、そういうゆかりの中でオークラフロンティアホテルにかかわる人がその品種を開発したそうです。ところが、12月1日からあそこはレンブラントという名称になるそうで、今年が最後だったそうです。それで海老名小学校ということで、海老名小学校の子たちも、1人1個ずつチューリップを植えて、春がまた楽しみなところでございます。最高経営会議がございました。

21日（水）は、今日ですが、教育委員会11月定例会で、朝、特別支援学級の子たちが愛川ふれあいの村に出発しました。この後は週部会と、これが最後になりますけれども、海西中学校運営協議会が行われる予定でございます。

それでは、主な事業報告について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

詳しく説明したから、これはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 続きまして「学校運営協議会」についてです。さっき話したように、今日の午後、海西中学校に学校運営協議会が設置されると、19校全てコミュニティ・スクールになります。私は、小中一貫教育とコミュニティ・スクールは、とにかくまずは形として設置したいと思っていて、それがここでかなうことになると思っております。本当に当たり前のことなのですけれども、9年間のスパンで子どもを育てるという小中一貫と、学校運営を教職員だけでなく、保護者や地域の方々とともに進めるコミュニティ・スクールというのは、これからの学校のあり方のベースになるかなと思っているところでござ

います。

資料には書いてあるのですけれども、学校で新しいことをやるときには、条件が整わないとできないとなると、いつまでたってもできないのですよ。だから、そういう意味で私は、とにかく設置して、3年間なり、何年間かの中で学校の特色を生かしてくださいということで進めているところでございます。コミュニティ・スクールには実績を積んでほしいなと思っています。ここで話し合ったことが実際の子どもの通学に生かされたとか、そういうことが1つでも、2つでも、年に1個ずつでもあれば、これはやっぱり必要なものだという認識になると思っていますし、コミュニティ・スクールになると、ちゃんと地域の部屋があったり、地域の人が数十人そこに出入りするとか、そういう形を目指すのではなくて、学校でその人たちと話し合っ、て、こうしようと思ったことが年に1個かなうだけでも実績をつくり上げていくことが大事かなと私自身は思っているところでございます。

変な話、授業改善もそうなのですけれども、30年、40年したら、こういう学校でないと淘汰されてしまうのではないかなとすごく心配しているのですよ。実際学校を淘汰することはないのですけれども、さまざまな公共施設がそれなりの実績がちゃんとないと淘汰されていきますので、学校もこれから自分たちだけでなく、地域とか保護者とともに歩むということをししないと、その学校はどうなのかなと思われていく。だから、先生たちの授業改善をやっても、子どもたちが少なくなったら先生たちの数も少なくなるわけですから、今までどおりのことをやっていたら、逆に教員はそれで生き残れるかなと思ったりもするので、ここの部分は校長のリーダーシップのもとに学校づくりに一步一步。さっき言ったように、みんなで話し合っ、て、何か1つ実現したでも結構ですから、進んでいってほしいなと思っています。

いがすたいがすたについてですが、実を言うと、学校に行ったときに、挨拶する教員と挨拶しない教員がいませんか。いるでしょう。教員にこのことを投げかけたら、教員たちがどのように思うかわからないけれども、私自身は教員としての皆さん。個人個人は、明るく振る舞えるのと、ちょっと恥ずかしがり屋とか、いろいろあるかもしれないけれども、教員としては学校の顔だから、来た人に自分から声をかけにいて、子どもたちに声をかけるのは仕事だし、もう当然のことだけれども、来校者の方々に、どうしましたか、こんにちは、いつもありがとうございますとか、積極的に声をかける人になってもらいたいなという思いで先生方にお手紙を出したのですけれども、どのように受けとめていただけるかなと思っています。

私からは以上ですけれども、これについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 以上、教育長報告といたします。

○伊藤教育長 それでは、日程に入ります。

初めに日程第1、報告第21号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料7ページでございます。平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱についてご報告を申し上げます。

この報告は、平成30年度、新たに非常勤特別職を委嘱したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

9ページでございます。先ほど、お話に出てはいますけれども、非常勤特別職（海西中学校学校運営協議会委員）の委嘱でございます。

2 委嘱の期間についてはですけれども、平成30年11月1日から平成32年10月31日までの2年間でございます。

4 委嘱につきましては、添野龍雄さんほか7名、合計8名を委嘱しております。

報告は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、これまでもずっとやってきましたけれども、学校運営協議会委員の非常勤特別職としての委嘱でございます。海西中学校分でございます。これについてはどうですか。

○松樹委員 これで全部の小中学校が、先ほど報告いただきまして、出たと思うのですが、この方々に異論は全くありませんし、例えば始まってもう何年のところもありますし、ここで始まったところもあると思うのですが、例えば話し合った議題だとか内容だとかというのは、ほかの学校と共有をされることがあまりないかと思うのです。足並みをそろえるほどではないと思うのですが、例えばこういうことも話し合えるのだとか、そんなことまでみんなで意識を共有できるのだとかという、何かほかの動きが見えたほうが良いのではないのでしょうか。それによって、自分の学校だったらこうしていこうとかというのが見えるのではないかなと思います。急にではないので、例えば1年に一回でもこんな内

容でほかの学校は話し合っていますよ、動いていますよというふうに、何か取りまとめとか、情報が見られるといいかなと思いましたが、ご検討いただければと思います。

○伊藤教育長 わかりました。小宮教育部次長（学校教育担当）、担当ですけれども、今の申し出はいかがですか。

○教育部次長（学校教育担当） 今現在、本年度は学校運営協議会の会議が終わったところで学校から記録を、議事録というほど細かいものではないのですが、上げていただいておりますので、それについて何か共有できるような方法を今後考えていきたいと思っています。

○伊藤教育長 では、上がった時点で教育委員さん方に市内のものをまとめて情報提供して、あと校長会等で全部のものをお互いの学校でも共有するようにできれば。

○松樹委員 話し合ったタイトルだとか議題だけでも、ああ、そういうことについても話し合えるのだとか、手探りの中という形もありますので、そういうものがあつたらいいかなと思います。すみませんが、よろしくお願いします。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第21号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第21号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第27号、区域外就学に関する協定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料11ページでございます。議案第27号、区域外就学に関する協定についてでございます。

この議案は、別紙のとおり、区域外就学に関する協定について、今後の方向性を審議していただきまして、議決を求めるものでございます。

資料13ページでございます。区域外就学に関する協定についてでございますけれども、

1 制定理由は、学校教育法施行令第9条に規定する区域外就学について、海老名市教育

委員会、座間市教育委員会及び綾瀬市教育委員会の間で、協定を締結したいためでございます。

ちなみに、学校教育法施行令第9条に規定する区域外就学について簡単にご説明いたしますと、9条の規定としては、市町村にある、例えば本来だったら海老名市内の中学校に通う児童生徒をそれ以外の綾瀬市に通わせようとする場合、保護者は、その通わせようとする学校のある市町村の教育委員会の承諾書を持って海老名市教育委員会に届け出をしなければならないとなっています。

その第2項として、承諾を与える側の市の教育委員会は、あらかじめ住所地の市の教育委員会と協議するものとするというもともとの規定があります。これについてしっかりと協定を結んで手続を明確化したいということで、ここで協定を結びたいという方向でいきたいと考えておりました、それをご了解いただきたいと思います、この議案を提案するものでございます。

区域外就学に関する協定書（案）ですけれども、14ページに記載しております。

海老名市教育委員会（以下「甲」という。）、座間市教育委員会（以下「乙」という。）及び綾瀬市教育委員会（以下「丙」という。）は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号。以下「施行令」という。）第9条に規定する区域外就学について、次のとおり協定を締結する。

（情報交換及び協議）

第1条 甲、乙及び丙の間で、施行令第9条の規定による届け出があった場合は、甲、乙及び丙の間で情報交換及び協議を行い、区域外就学について決定するものとする。

（区域外就学）

第2条 海老名市、座間市及び綾瀬市に住所を有する児童生徒の就学については、地理的な理由、身体的な理由及びその他教育的配慮等を考慮し、行政区域外における就学を可能なものとする。

この協定の締結によって、自治体間の事務の円滑化を図りたいものでございます。

その前段として11月1日付で海老名市教育委員会としての手順を規定する要綱を整備し

ましたので、そちらもご説明申し上げます。15、16、17ページに要綱を掲載しております。こちらの要綱、15ページの第3条ですけれども、区域外就学の要件等について整理しております。「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則（以下「規則」という。）第9条第1項の規定による就学（以下「区域外就学」という。）の要件等は、別表2のとおりとする。」。海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則についてですが、次の議案で規則について掲載しております、42ページでございます。恐れ入りますが、そちらをお開きいただきたいと思っております。海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則第9条、半分から下のほうですけれども、「他の市町村に住所の存する児童生徒等のうち視覚障害者等以外の者を市立小学校又は中学校へ就学させようとする保護者は、区域外就学願出書（第7号様式）により委員会で願い出なければならない。」という規定となっております。こちらの要件については別表2のとおりとするということになりまして、資料お戻りいただきまして、次は20、21ページでございます。要件等を一覧表にしております。

12項目ございます。1、最終学年で住所異動し、事情により引き続き、現在の学校に通う場合。2、短期間の一時的な異動で、事情により引き続き、現在の学校に通う場合。3、いじめ等、精神の状態による不登校などで、転校することによって改善が望める場合に、区域外の学校に通う場合。4、通学していた学校の通学区域外に転居（予定）したが、転学等、環境の変化から、心因的な不安定さを抱き、友達関係への影響やいじめ・不登校につながる要因を回避するための配慮を要する場合。5、DV、虐待等による行政措置の必要性から、就学の配慮を要する場合。6、新入学、転入学時に指定された学校が著しく遠距離にあり、指定校より近くの学校に通学することで、児童生徒の通学への過重な負担の軽減や安全な登下校が保たれる場合。7、身体的・健康的な理由等により、指定された学校ではなく、近くの学校に通う場合。8、ひとり親家庭、共働き家庭で、放課後の看護者がなく、祖父母宅、自営業等の事業所等、放課後の生活をする区域の学校に通う場合。9、文化スポーツで一定の成績をおさめているが、指定校には活動する環境がなく、部活動等を理由に最寄りの学校に通う場合。10、すでに、兄弟姉妹が区域外就学の承諾を受け、区域外就学をしている場合。11、災害や事件、暴力団体等からの回避、外国とつながりのある児童生徒等、住民票を移すことや取得ができない事由における配慮を要する場合。12、その他、教育的配慮が必要と思われる場合、こちらを整理しております。

そして、13ページにお戻りいただきまして、3 協定締結予定日でございますけれども

も、平成30年12月1日を予定したいと考えております。

また、それに伴う4 今後のスケジュールですが、本日審議をいただきまして、この方向性についてご承認いただけましたら、今月中に2市の教育委員会の担当課と調整しまして、3市の対応の統一を図りまして協定を結んでまいるとともに、事務フローの作成等、3市で情報の共有化を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ただいま説明がありました。法で規定されている区域外就学なのですけれども、保護者も十分に知らないのが現状です。簡単に言うと、今までですと、市同士の文書のやりとりがなく、区域外就学が認められていた状況もありますので、ここでさまざまな規則等を整備していこう、それにのっとった形で進めようということで今進めているということでございます。

それでは、何か皆さんからご質問はございますか。

○海野委員 質問というか、今回このように区域外就学に関する要綱とか協定書ができたことは、子どもたちにとってもとてもよかったし、教育委員会にとっても就学人数の把握とかという感じでもすごくわかりやすいのではないかと思います。また、経費の面でも各市によって違いますので、そういうことも整理されてよかったのではないかと思います。けれども、1つだけ気になっているのは、今ご説明いただいた中の9、スポーツ、部活動等を理由に最寄りの学校に通うという欄があったのですけれども、こういうことも必要なのですけれども、できましたら、私としては中学校それぞれに部活動を、優秀な子がこの地域に通学できるのであれば、そういう部活動を地域の学校でできるようにしていただけたらいいかなと思います。ほかの遠い学校に通うということは通学路の途中で危険なこともありますので、できましたら、今後ともそのように検討していただけたらなと思いました。

○伊藤教育長 現状でも就学支援課は、部活を理由に通っている子どもは何人ぐらいいるか、把握していますか。

○就学支援課長 具体で何人という区域外就学の把握は今ちょっと資料がないのでお伝えしにくいのですが、区域外就学のお子さんはいないというふうに認識はしています。市内の指定校の変更ということで、例えばラグビーをやりたいけれども、指定校ではラグビー部がないので、指定校をまたいで別の学校に所属しているおさんは何人かいらっしゃるというのが現状でございます。

○伊藤教育長 ラグビー部は柏ヶ谷中学校しかございません。今は海老名市でも小学校からラグビースクールを運動公園等でやっているのですよ。スクールに通っている子が中学校でもやりたいという場合は、私立に行くか、市内ですと柏ヶ谷中学校に行くしかないので、そういうことがあるということです。今、委員がおっしゃるようにどこの学校にもラグビー部をつくるのはちょっと難しいかなと思ったりもするのですけれども、では、指定校変更の場合、安全・安心な通学ということで海野委員は心配なさっていますけれども、それはどのようになっているのですか。

○就学支援課長 指定校変更についても、区域外就学についても、必ず保護者と面談をします。そのやりとりの中でお子さんにとっての主訴、願い、一番の安心・安全の部分では保護者が安全に配慮しますよと。例えば登校班まで送迎しますよ、学校の近くまで送迎しますよという確認をさせていただいて、教育委員会としては区域外就学させるという方向を今はとっているところでございます。

○伊藤教育長 そのような形で。部活動はまた、部活動の問題で、1つだけ海野委員に気をつけてもらいたいのは、例えば同じ吹奏楽部があるのに、どこかの吹奏楽部に行きたいというのは、ちょっとまた別な話になると思うのです。でも、唯一ここにしかないというものがあつた場合、ほかにつくる要素がない場合にはいたし方ない部分もあるけれども、できるだけ子どもたちの行ける場所があると良いですね。

○海野委員 個性を伸ばしてあげたいというのがありますものね。

○伊藤教育長 では、ご意見として、受け入れ場所の充実も図ってほしいということでしょうか。

○海野委員 そうですね。

○松樹委員 今までなかったのが不思議なぐらいなのですが、こうやってしっかり協定を結ぶというのは大変大切なことです。

1点、要綱は30年12月1日からということで、さかのぼって適用するという形になるのでしょうか。

○就学支援課長 さかのぼってというふうには整理がしにくいのですが、今まで、要は区域外就学にしても、指定校変更にしても、市のホームページには要件を整理してご案内していたのですね。ただ、そのご案内の中でも、もっともっと整理が必要な文言があるということで、改めて整理をさせていただきました。ただ、要綱として定めていなかったもので、今回ここで要綱として整理をさせていただいたという形でございます。

○松樹委員 わかりました。ありがとうございます。

1点だけ、事務フローの作成をこれからやられるかと思うのですが、やはり当事者といえますか、親御さんなんか窓口に来られてどうすればいいのだという話で、多分口頭で向こうへ行って何とか証明書をもたらしてくださいとか、何とか学校とやりとりしてくださいという話になると思うので、そのときに、例えば3市で1枚紙の資料でも、このように何とか証明書をとってきてくださいとか、そういうフローがあると、親御さんも動きやすいのかなという気がしますので、その辺もちょっとご検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。区域外就学を希望する保護者側が何をどう用意して、何をどう申請すればいいのか。多分最初は相談に来られると思いますので、何かフローがあったほうが楽かなと思ひまして。それも3市でちょっとずれている、だからこそ事務のフローもやると思うのですが、ずれているとまた大変だと思いますので、その部分をご検討いただければと思ひております。

○伊藤教育長 手続上、3市の窓口へ行って、例えば区域外就学を希望する保護者の皆さんにとって手続がちゃんと、3市とも同じものが置いてあるという周知は本当に必要だなと思ひます。それは検討してください。

○就学支援課長 はい。

○平井委員 今までも3市が隣接する地域の人で区域外の就学を望む人たちがいたのですね。現実にはいました。私もかかわってきたことがあるのですが、今までだと、行政の支援費や補助費の難しさがあって、なかなかスムーズに受け入れますということができなくて、教育委員会と相談したこともあったのですけれども、現実になかなか難しさもあったのですね。でも、今回は基準がはっきりしましたし、3市が協議した中で学べるというのはとてもいいのではないかなと思ひます。その中で、それぞれの市で支援費や補助費等を出していると思うのです。そういう財政面からはどのようになっていくのか、お話しいただければと思ひます。

○就学支援課長 先ほど必ず面談をさせていただいていますよというご説明はさせていただいたのですが、その中で、例えば小学校1年生、中学校1年生の教材費については、海老名のお子さんは公費で支援させていただいているのですが、そういう支援は受けられませんよ、なんていう説明をさせていただいて、ご理解をいただいて、区域外就学を受け入れるという形をとらせてもらっています。

○伊藤教育長 現状では、例えば他市から区域外就学をする子は、海老名市の子どもとの

支援の差はどんな場面にあるのですか。例えば海老名市の子どもは、小学校1年生で入学するときは教材費の無償化で全額補助ですよ。中学1年生もそうだし。あとは、野外教育活動も、そういう海老名市独自の行政支援を行われているけれども、それについては具体的にどのようになっているの。

○就学支援課長 区域外就学で行かれる方についての対応は、区域外就学を面談でご説明させていただくときにプリントがあるのです。1つ1つ、海老名市は教材費はこうなっています、野外教育活動はこういう形で支援をさせてもらっていますということを説明させてもらって、これらの公費支援は受けられませんよというふうなご説明をさせていただいてはいます。

○平井委員 そのこのところで結構難しさがあると思うのですがけれども、きちんと保護者の了解をいただければとてもいい制度はないかと思しますので、ぜひ3市で進めていただけたらいいなと思います。

○海野委員 海老名市はほかにも隣接している自治体があると思うのですがけれども、そのほかの自治体との協定は考えられているのでしょうか。

○伊藤教育長 川を挟んだら厚木市ですし、寒川町も隣接しているわけです。実は藤沢市も隣接しているのですがけれども、そういうこの3市以外のことについてはどのように考えていますかという質問です。

○就学支援課長 まずは、座間市、海老名市、綾瀬市という3市で考えています。事の発端としましては、教育長がそれぞれの教育長とご対談をさせていただいて、お互いの隣接しているお子さんについてばかりではないのですが、よりよく受け入れていきましょうというところを整理していくということで要綱を整理させてもらって、3市で協定を結んでいこうという段階に今あります。また、この協定を結ぶ中で3市での整理がついたところで、他市にもお約束事をしていかなければいけないなという考えは持っております。

○伊藤教育長 まずは3市で協定という形で、他市については準用するという形で進める。現行でもそのように進めないといけないかなと思っておりますので、そこについては準用していきたいと思っております。現実には寒川町から海老名市の学校に通っている子もいますので、そのような形は進めたいと思っております。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問、ご意見もないようですので、議案第27号を採決

いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第27号を原案のとおり可決いたします。

次に日程第3、議案第28号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 では、23ページでございます。議案第28号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてでございます。

こちらは、同規則の一部改正についてご審議いただき、お認めをいただきたいものから議案として提出させていただいたものでございます。

25ページです。1 改正理由等ですが、所属が変わりまして、担当課の名称が変わりました。その修正に伴い、学校指定通知書の様式を変更するため、もう1つは、小学校「特別の教科 道徳」の評価の追加に伴いまして、指導要録の様式を変更したためでございます。

具体的には新旧対照表でお示しをさせていただきたいと思っております。35ページでございます。こちらが学校指定通知書の様式の変更でございます。現行が右側、改正案が左側となっております。そして、小学校「特別の教科 道徳」の評価追加に伴う様式の変更でございますが、こちらは様式3点でございます。第15号様式の2、36、37ページでございます。同様に左側が改正案で、右側が現行となっております。また、38、39ページ、第15号様式の3でございます。

続いて、40ページで、第15号様式の4、右の現行から左の改正案のとおり変更をしたいため、一部改正についてお認めいただきたいものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見等があればお願いいたします。

2つあって、1つは就学通知を12月に出すのですけれども、今まで学校教育課という名前だった。課の名前がずっと一緒ということはないので「学籍を担当する課」ということで文言を変えておけば、これから変更がなくていいのかなということが1つです。

もう1つは「特別の教科 道徳」が入ったので、そこに要録という、子どもたちの学校

での生活や学籍の記録、学習の記録を残してあるのですけれども、その項目が変わるとい
うこと、また、抄本をとって、その写しを小学校は中学校へ、中学校は進学校へ送るので
すけれども、その抄本の様式も両方変えないといけないということで、道德の枠を入れた
ことでの記入項目の追加です。

それから、支援級の子たちはまた様式が違いますので、それについても同様にしてい
くということで今説明がありましたけれども、いかがでしょうか。

○海野委員 施行期日の30年12月1日というのは。

○伊藤教育長 施行期日が30年12月1日ということで、道德の教科はもう既に4月からス
タートしているのですけれども、それについてはどのような整理なのか、お伺いしたいと
いうことでございます。

○教育支援課長 学籍、成績が指導要録の中にあるのですけれども、学籍については4月
の時点で記載がされております。この指導要録の様式の2または様式の3については年度
末に学年の成績等が記載されるということで、今この時点でご審議いただいて、この欄を
追加したいということでございます。

○伊藤教育長 道德の場合は年に1回ですので、まだ記入がないので、今後記入するとい
うことで、本来なら海野委員が言うように4月当初、教科が新しくなるということでそれ
を変更することがよりよいのですけれども、今のタイミングでも十分大丈夫だとい
うことでございます。

これについては、和田教育支援課長、中学校の分は来年度変わるということですか。

○教育支援課長 はい。

○伊藤教育長 では、年度の初めのうちに変更できるようにしていただければと思いま
す。

参考として、通信票についてはどのような形になっているか、教えていただけますか。
要録抄本とあるけれども、各学校で子どもたちに出す通知票については、特別の教科はど
のような扱いか、お願いします。

○教育支援課長 平成30年度より教科化されておりますので、当然1学期からもう授業は
始まっております。ただ、通信票の評価については1学期、2学期については学校は行っ
ておりません。3学期のあゆみ、通知票について、ここで記述による評価、所見による評
価を行う予定でいます。

○伊藤教育長 だから、通知票自体は学校教育法施行規則の中には入っていないのですよ

ね。各学校の評価物ということで出しているから、正式な、法的にはそうなのですからけれども、いろいろ議論すると公簿になるのですけれども、そのような形で扱われています。

○平井委員 もう通知票等は変わっているかと思うのですけれども、指導要録等の変更については各学校でどのような形で先生方に周知しているのですか。

○教育支援課長 ご審議いただいた後に校長会に提示して、各学校にはお知らせする予定でおります。ただ、各学校の入力方法は今、校務支援システムで全て入力となっておりますので、所定のフォームで入力をするとう自動的にここに映し出されるというか、印刷されるようになっていますので、先生方の混乱は恐らくないと考えております。

○伊藤教育長 校務支援システムで全て動いているので、混乱はないと。ただ、校長会を経て周知するという形で、学年度末でその記入をお願いするという方法をとりたいと思います。

○平井委員 折々に、時々誤記入等で話題になることもあるので、そのあたりは、年度初めなので、やはり管理職が目を通すとか、きちんとそういう形で保護者への通知なり、文書記入をしておいていただけたらいいなと思います。後々になってからではというのがあるので、やはり1年目をきちんとやっておけば、あとはそれに準じて仕事もできると思いますので、そのあたりは校長会を通じて少し丁寧な説明をしておいていただけたらと思います。

○伊藤教育長 ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第28号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第28号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に日程第4、議案第29号、平成30年度全国学力・学習状況調査公表内容についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料51ページでございます。議案第29号、平成30年度全国学力・学習状況調査公表内容についてでございます。

この議案は、別添で資料をお出しさせていただいております平成30年度全国学力・学習状況調査公表内容についてご決定いただきたいため、議決を求めるものでございます。

説明につきましては教育支援課長からいたします。

○教育支援課長 お手元に3冊行っていると思います。カラー版のものが市の結果様式でございまして、別冊の厚いものが小学校各校の結果、薄いものが中学校各校の結果となっております。

ではまず、カラー版の市の結果からご説明させていただきます。9月定例会において様式についてはご審議いただきました。これについては、12月14日にホームページにて内容の公開を予定しております旨、申し添えます。

まず、表紙をごらんください。これが海老名市の平成30年度の結果をまとめた表紙となります。海老名市小学校連合運動会と太田市・海老名市交流演奏会で今年は表紙を飾りたいと考えております。その下に点線で目次のように出ておりますけれども、今年度大きく変わったのが「5年間のまとめ」というものが加わったということでございます。

1 ページおめぐりください。「はじめに」という挨拶文がございます。そこには公表の目的を書かせていただいております。公表の方法も同じく書かせていただいておりますけれども、この下に「〈各校の結果〉」と書いてありますが、ここで各校には、後ほどごらんいただきますが、平均正答率は記載せず、文章で表記することを書かせていただいております。また、各校の冊子については印刷をして全家庭に配布する予定であります。

2 ページです。これがダイジェスト版になります。横判になりますが、これは増し刷り、印刷をして、各校のコミュニティ・スクールの協議会等でも活用していただけるように周知していきたいと考えております。これが大まかな内容でございます。詳細については3 ページ以降に出ております。

3 ページをめくりください。これが今年度の海老名市の全国学力・学習状況調査の結果概要でございます。上の段が小学校、下の段が中学校となっております。小学校については、全国、神奈川県と平均正答率が比較できるように表またはグラフを載せておきました。小学校は全国と比べてやや下回っていますという結果でありました。中学校も同様な形で記載をさせていただいております。中学校は、全国と比べて上回っているという結果でした。

4 ページについては児童生徒に関する質問紙調査の結果でございます。この見方ですけれども、青い線が全国、これを1としたときに海老名市はどのような状況かというものを

グラフであらわしたものです。小学校の特徴としては、生活習慣は良好であるということです。中学校は、規範意識が良好であるということです。小学校、中学校ともに、地域・社会への関心は全国よりもやや下回っているという結果がありました。さらに詳細については5ページ以降に出ております。

5ページからは、今年度の結果を教科ごと、またはA、Bごとに載せてあります。簡単にご説明させていただきます。

5ページ、小学校国語A（主として「知識」に関する問題）です。上から問題の趣旨、どのような問題が出されたか、続いて全体の正答率を記載させていただいております。その中にはグラフ、正答率による分布図です。このような状態であったということです。分布図の中に、赤丸、青丸と色を分けておりますが、赤丸については全国よりも海老名市のほうが人数が多かったという意味でございます。これは、例えば12問に赤丸がついておりますが、小学校国語Aは全部で12問ありました。そのうち全国よりも海老名市のほうが12問正答した児童が多かったということになります。青丸のところは反対に少なかったということでもあります。分布としてはそのようになります。全国との比較の表にあらわしておりますマイナス0.1ポイント下回っていました。ただ、小学校国語Aについては過去5年間で最もよかった、全国との差が縮まった年でありました。下のところは領域別の正答率を出してあります。

続いて、7ページについては、まず内容ですが、全国を上回った設問と下回った設問を紹介しております。その下に小学校国語Aで平均正答率が全国を下回った設問の例として例題を挙げさせていただいております。その下には今年度の考察を書かせていただいております。また、これまでとの比較を5年間の折れ線グラフで示させていただいております。最後は、指導の改善にむけて、海老名市としてこのような改善をしていきたいというようなメッセージをつけさせていただいております。

では、8ページの小学校国語B（主として「活用」に関する問題）です。表記の仕方としては先ほどの小学校国語Aと全く同じであります。全国との比較はマイナス0.5ポイントということで、今度は全問正解に近かった7問目、8問目の正答がやや少なかったということでございます。

同じように、9ページには小学校国語Bで平均正答率が全国を下回った設問の例が出ております。

続いて、10ページは小学校算数A（主として「知識」に関する問題）になります。全国

との比較はマイナス1.1ポイントでございました。算数についても同様な様式で書かせていただいております。小学校算数Aについては、これまでの4年間と正答率が大幅下がっております。もちろん海老名市だけではなく、全国も下がっているのですが、やや難しい問題が今年度は出されたということで、11ページのこれまでとの比較のグラフは急に落ちておりますが、全国も一緒に下がっておるということでございます。小学校算数Aにつきましては、やはり課題となるのは計算力というところはある程度見えております。

続いて、12ページが小学校算数B（主として「活用」に関する問題）の結果でございます。全国との比較はマイナス1.2ポイント下回っているという結果でございます。正答数による分布のほうも、やはり上位層よりも下位層のほうがやや多かったような分布となっております。

13ページには、小学校算数Bで平均正答率が全国を下回った設問の例、考察等をさせていただきます。様式については同様でございます。

続いて、14ページは、今年度3年に1回ある理科の調査の年でしたので、小学校理科の問題が載せてあります。小学校理科についてはA問題、B問題と分けずに1つの調査問題でしたので、このような形になります。全国との比較はマイナス0.3ポイントでございました。小学校理科については平成27年度の前は全国を上回っていたのですが、今回はやや下回ったというような結果になりました。

16ページからは中学校になります。中学校も同様に国語A、B、数学A、B、理科という順に続きます。

16ページについて、中学校国語A（主として「知識」に関する問題）、全国と比べると1.3ポイント上回るような結果となりました。正答数による分布も上位層に多い生徒が集まっているのがわかると思います。中学校国語Aについては全領域ともに全国を上回るという結果になりました。

続いて、18ページ、中学校国語B（主として「活用」に関する問題）になります。平均正答率の全国との比較は1.2ポイント上回るという結果でございました。これも領域別に見て、全ての領域において全国を上回るような結果になりました。中学校国語A、国語Bについては、5年間全て、5年とも全国を上回っているという結果となりました。

続いて、20ページ、中学校数学A（主として「知識」に関する問題）です。平均正答率は全国との比較で2.5ポイント上回っております。数学Aについては過去5年間で今年度が最もよい結果となりました。領域別に見ても、全ての領域で全国を上回るという結果

でございました。

22ページ、中学校数学B（主として「活用」に関する問題）の平均正答率は全国との比較で1.5ポイント上回るという結果です。領域別においては「資料の活用」という領域だけは全国を下回ってしまったという結果です。ただ「資料の活用」については4年連続で下回っているという状況で、課題が見られるところではあります。

続いて、24ページ、中学校理科（主として「知識」に関する問題）（主として「活用」に関する問題）になります。平均正答率は全国との比較で0.8%上回るような結果でございました。領域別に見ても、3領域で全国を上回るという結果がありました。各教科の調査結果についてはこのような形で記載をさせていただいております。

○教育支援担当課長 27ページです。まず、質問紙のご説明の前に、今年の質問紙調査なのですけれども、実は項目が大幅に削減されました。小学校でマイナス30、中学校ではマイナス35で、全体で3分の2に減ってしまっています。海老名市では過去4年間の分析で毎年課題として取り上げていたテレビ・ゲームの時間ですとか、ケータイ・スマホの利用時間ですとか、そのあたりの質問は全くなくなりました。さらに、海老名市の子どもたちの強みとして取り上げていました学校生活に係るような質問です。友達と何かをやり遂げてうれしかったとか、学校に行くのが楽しいとか、そういった学校生活の部分も大幅に減ってしまって、過去5年間の経年で取り上げる項目を選ぶのもちょっと難しい状況の中、作成したので、項目自体、カテゴリー自体も若干減っておりますのでご承知おきいただければと思います。

では、27ページ、生活習慣でございます。生活習慣はここにある3問の質問のみになりました。朝食の部分、あとは起きる時間、寝る時間なのですけれども、こちらは質問の内容が同じくらいの時刻に寝ているという聞き方なので、例えば海老名市の中学生、部活を一生懸命やっている、習い事、学校外の活動もしているなんていう子には、この質問自体、生活がしっかりしている子にとっても、当てはまるというのはなかなか難しいではと思いつながりながら分析させていただきました。経年については朝食の項目で取り上げさせていただいて、9割以上という数字は出ておるのですけれども、逆に考えますと、クラスに数人は毎日誰かしら朝食を食べていない子もいるのではないかというような視点で先生方は健康観察等を行う必要があるかというところでコメントを入れさせていただきました。

学習習慣です。先ほど全体概要のレーダーチャートのグラフで全国比、中学生についてはかなりいびつな形で出ておりましたけれども、学習、読書あたりは全国と比べても上回

っているのですけれども、教科書を使いながら自分で計画を立てる、というところでもかなり全国より差がある形で、全体としては引っ込むようなチャート図になっていたところがございます。経年については読書時間で比較させていただいて、図書館整備なども含めて緩やかに上昇しているというような分析をさせていただきました。

29ページです。規範意識・自尊感情などについては、経年のほうははじめについてということで、年度ごと、かなり上がったたり下がったりというところなのですけれども、今年度については上昇傾向にあるかなというところで、コメントにはこれからの道德教育、先ほども話題になりましたけれども、道德教育等と関連させながらさらに進めていくような表現で載せさせていただきました。

30ページです。こちらは昨年度までの海老名の子どもたちの大きな課題というところであった地域・社会への関心、地域の行事への参加等なのですけれども、数字としてはやはり全国をかなり下回っているような結果になっております。下に経年を載せておりますけれども、何となく横ばい、もしくはちょっと下降というような感じだと思いますが、こちらも海老名市が進めている小中一貫教育とかコミュニティ・スクールなどと関連させながら、今後は進めていく必要があるかと思っております。これも海老名市の地域性といえますか、地域の行事ということでびんときていないお子さんがいたり、中学生は部活第一とか、休日も活動しているので、そのあたりのコメント等も必要かなというところで載せさせていただきました。

続いて、31ページです。主体的・対話的で深い学びについてというところで、こちらはこれからの新しい学習指導要領のテーマになっているようなページでございますが、全国と比べてほぼ同等なのですけれども、5年間の比較で上昇傾向にあるというところで、やはり自分の考えを広げたり、深めたりというような実感を持っている子どもたちが増えているというところで、今後も先生方の授業改善等に取り組む必要があるというところでまとめさせていただきました。

32ページになります。学習についての関心・意欲・態度は、各教科の「よくわかる」「好き」なんていう質問なのですが、「算数・数学の勉強がよくわかる」で比べさせていただきました。当然のことながら、わかって、楽しい授業が学校生活の基本ですので、そのあたりのコメントとなっております。

続いて、33ページ、34ページです。クロス集計では、生活習慣等々各教科の正答率の相関関係を示しているところで、これも毎年例外なく、生活をしっかりしているお子さんは

正答率も高いということで比較できるグラフになっています。ただ、先ほども申し上げたように、やはり一番影響があるのは朝食の部分、小学校については14.4ポイント差、中学校で8.6ポイント差ということで、先ほど言ったように起きる時間とかについては、それほど中学生は特に有意差は少なくなっているというところです。中学校で学校の規則を守っているお子さんとそうでないお子さんの比較で10点以上の差があることに注目しながら、コメントとして取り上げさせていただきました。

35ページです。このあたり、全体的にご家庭で協力していただきたいことというところで、例年と似ている表記もあるのでありますが、本年度は4観点で記述させていただいた次第です。

○教育支援課長 続いて、36ページをお願いいたします。これが今年度新たに加えられたページとなります。これまで平成26年度から行ってきた分析をまとめた、5年間のまとめというページでございます。36ページは小学校国語、5年間のまとめとして、これまでの傾向と今後の取組、同じように国語B（主として「活用」に関する問題）もこれまでの傾向、今後の取組というまとめ方をさせていただきました。簡単に説明させていただきます。

国語A（主として「知識」に関する問題）、これまでの傾向として、上の黒四角が5年間の調査結果から一定の成果として認められる内容、下が5年間の調査結果から課題と考えられる内容と分けさせていただきました。成果としては「読むこと」の領域については、かなり成果であった。反対に課題というのは、漢字を正しく読むこと・書くこと、または言葉の意味、ローマ字、ことわざ、慣用句等にはやや課題が見られるということで、課題に対する今後の取組について書かせていただきました。

続いて、国語B（主として「活用」に関する問題）のほう、5年間の調査結果から一定の成果として認められる内容としては「話すこと・聞くこと」の領域については、子どもたち、とてもよくできておりました。反対に5年間の調査結果から課題と考えられる内容となるのは自分の考えを書くこと、そしてこれは特徴なのですが、無解答率が非常に高いというのが5年間でよりわかりました。今後の取組については、そこに書いてあるように選択式の問題でも無解答が多かったのです。それについては、やはり根気強く取り組むというようなどころも課題になってくるのかなと考えております。

続いて、37ページは小学校算数になります。同じような形で書かせていただきました。5年間の調査結果から一定の成果として認められる内容としては「知識・理解」について

は、子どもたちの理解は進んでおりました。反対に5年間の調査結果から課題と考えられる内容となるのは技能なのです。特に計算です。これについては課題となっておりました。

続いて、算数B（主として「活用」に関する問題）の成果としては「図形」で、大変海老名の子は得意としているところがございます。反対に5年間の調査結果から課題と考えられる内容となるのは、自分の考えや理由などを文章で記述するということですね。このところはやや課題となつて、同じく算数B（主として「活用」に関する問題）についても無解答率が高いというのが特徴的なところございました。

38ページは中学校国語になります。中学校国語は5年間、全国を上回る結果で、非常に成果としてあらわれたものが多いところがございます。まず、成果としては「読むこと」、文章の読み取りは非常に高いものがあります。また「話すこと・聞くこと」も相手にわかりやすく話すことの力が大変高くなっております。5年間の調査結果から課題と考えられる内容としては、小学校と継続する部分があるのですが、漢字を正しく読むこと・書くことについては、やや課題が見られるという結果でございました。

国語B（主として「活用」に関する問題）についての成果は、国語A（主として「知識」に関する問題）同様「読むこと」です。そして、これは大きな特徴なのですが、中学校の生徒は記述式の問題を非常に得意としております。これは大きな成果として認められるところです。5年間の調査結果から課題と考えられる内容については、記述式は全国平均よりも正答率が高いのですが、そもそも全国的に正答率が低いので、さらに自分の記述した文に説得力を持たせるような記述が課題となっているということを書かせていただきました。

続いて、39ページ、中学校数学です。5年間の調査結果から一定の成果として認められるのは、全ての領域における技能、そして知識・理解はかなり全国を上回るものが多かったです。5年間の調査結果から課題と考えられる内容としては「資料の活用」、特に1年生の単元の資料の活用、これの正答率は全国を下回る問題が多くありました。

続いて、数学B（主として「活用」に関する問題）についてです。5年間の調査結果から一定の成果として認められる内容としては「数と式」、これも説明をすることが非常に得意です。また、国語と同じように記述式問題についてはかなり成果が見られました。5年間の調査結果から課題と考えられる内容については「資料の活用」の部分が課題となります。

○**教育支援担当課長** では、引き続き質問紙の5年間のまとめです。先ほど大まかなことは触れさせていただいたので、繰り返しになってしまうと思いますが、まず小学校の子どもたちの生活の様子については地域の行事への参加の数字が増えていることで取り上げさせていただきました。こちらも今後、先ほども申し上げたように、海老名市が進めるさまざまな教育施策と関連させながら進めていく必要があるというところでは。

子どもたちの学習の様子については、自分で計画を立てること、主体的にという部分で、やはり家庭だけ、学校だけ、ばらばらにやっても進まないのでは、これからの新しい学び方、学びのあり方を家庭とも連携しながら進めていく必要があるというところでまとめました。

41ページでございます。中学校についても、子どもたちの生活の様子の課題は同じく地域の行事ということで取り上げさせていただきました。中学生は、先ほども申し上げたように学校、家庭、部活動等の協力がないと、なかなか改善に結びつかないと思いますので、部活動の休養日も海老名で進めている1つの大きな流れですので、そのあたりとも関連させて述べさせていただきました。

子どもたちの学習の様子については、小学生と同じように、こちらでも自分で計画を立てるという部分で、家庭の協力を得ながらというところでまとめさせていただきました。

○**教育支援課長** 続いて、42ページからは、平成30年度海老名市教育委員会が行っている学力向上のための「8つの教育施策」についてポイントを絞ってお伝えしてあります。1番、少人数学級・少人数指導のための教員を配置します。2番、補助指導員を配置します。3番、教員の研修・研究を推進します。4番、ICT活用教育を推進します。5番、授業の改善に取り組んでいます。6番「学校応援団」による学校支援を進めています。7番、学習支援ボランティアを充実します。8番、小中一貫教育を推進しますということで、この8つに絞って教育施策を載せていきたいと考えております。

非常に簡単な説明で申しわけありませんが、以上でございます。

○**伊藤教育長** 今、海老名市の結果について、冊子をもとに、これを全部説明していたら時間がかかりますので、概略的に説明がありました。全体的には、5年間のまとめ以外は、これまでの4年間の冊子と同様でございます。様式等全体の中で、また、この辺は質問があればですけども、この後、皆さんの意見を受けて、もうちょっと文言を精査する場面があるかもしれませんが、文言の精査についてはご了解いただければと思います。ご意見を受けて、文言を精査して、その後、正本として各学校に配布、ホームページ

ジの公開に進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では、これは別でいきます。各学校の分は皆さん持っているので、どこか1校の説明でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、海老名小学校の分だけ、各学校の分として説明してもらえますか。

○教育支援課長 各学校の説明ですが、今は1冊の束になっておりますけれども、実際には各学校分けて印刷をして、自分の学校の冊子を自校の児童生徒に配るということでございます。

まず、海老名小学校を例に挙げて説明させていただきます。一番初めに表紙があって、各学校を象徴するような表紙の写真を各学校で選んでいると思います。

めくっていただいて、最初の目次のページは、全ての学校で同じ目次で記載されております。

1 ページ目には、全国学力・学習状況調査の説明、ここも各学校共通となっております。

2 ページからについては、各学校が自分の学校の全国学力・学習状況調査の結果を分析した結果を記述によって記載しているものです。2 ページでは国語に関する調査結果、左側がA（主として「知識」に関する問題）、右側がB（主として「活用」に関する問題）ということで、《優れている所》と《努力を要する所》等に分けて記載しております。学校によっては、この下に考察などを載せている学校もあります。下の四角には、これまでどんな取り組みをしてきたのか、そして、その下には今後具体的にどのような取り組みをしていくつもりなのかというようなことで書いてあります。

3 ページについては、算数が同様な形で書かれております。

そして、4 ページ、今年あった理科の部分についても同様な形で書いてあります。

5 ページ、児童質問紙の結果も同様な様式で書いてあります。

そして、最後6 ページについては、学校によってご家庭で取り組んでいただきたいことのグラフ。どの設問を選んでいるかは学校にお任せをしてある状況ですので、学校によって設問が違ふ、そして、ご家庭で協力していただきたい、取り組んでいただきたいメッセージも変わってきているというふうになっております。同様な形で小学校13校が並んでおります。学校によってかなり記載について特徴が見られているのは、ごらんになっていただくとわかると思います。

中学校についても同様です。中学校は、国語、数学、理科という順番で様式としてはそろえてあります。内容について、記述の仕方については、学校にお任せをして書いていただいているところがございます。

簡単な説明で申しわけありませんが、以上です。

○伊藤教育長 学校ごとのものということで、基本的に様式は変わらないですけれども、今後の具体的な取組、委員さんからは具体かどうかということでご意見ありますけれども、一応そういう項目立てで。ただ、学校ごとの表紙、最初はほとんど一緒だったのがだんだん変わっていて、大分違ってきたなと思っているところがございます。中学校も同様です。

それでは、全体を通して、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の公表の内容について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 実際の問題を国かどこか、文科省のホームページとかで見えることはできるのですか。

○教育支援課長 国立教育政策研究所と文科省がリンクしているので、ホームページで見ることができます。

○松樹委員 なぜかという、海老名小学校の4ページになりますけれども、理科の今後の具体的な取組についてで方位のことが出てくるのですね。《努力を要する所》で、例えば太陽の動きがうまく理解できないから知識の定着と言うのならわかるのですが、どんな問題だったのかというのが私もすごく気になって。いただいているのですが、気になった方がホームページ等で問題が見られたらいいなと思ひまして、どこかに記載していただくとか。調べれば簡単にありますので、ここにありますぐらいのことをどこかに載せていただくとうれしいかなと思います。ちょっとご検討いただければと思います。

○伊藤教育長 ホームページで公開するとき、ホームページの中に、今年の問題については、こういうところにアクセスすることによって見ることが可能ですと記載するとか。

○松樹委員 可能であればホームページにリンクを張ってもらうなどしていただくと、問題がわかると思いますのでお願いします。

○伊藤教育長 5年前にこの結果を出すか、出さないかということでは県内で結構論議があったのですけれども、落ちついてしまったら、海老名市はこういう形で毎年出していますけれども、ほかは案外出さないところもあります。この前の説明会でも説明を受けて、これは毎年積み重ねざるを得ないのかなと私は感じているところがございますので。

○海野委員 この5年間の状況がわかったということが、成果が出ている、出ていないにかかわらず、すごくよかったなと思います。5年間の成果というのは先生方のご努力で上がっているのではないかとということがすごく目に見えて、ああ、素晴らしいことだなという感想を持ちました。

あと、ご家庭で協力していただきたいことというので1ページ書いてあるのですが、毎年同じ書き方なのですから、具体的な例みたいなものが入っていたほうがいいかなと思いました。「計画的に家庭学習に取り組みましょう。」と書いてあるのですが、具体的に学校はどういう感じで家庭学習をしてほしいかということを書いていただいたほうがいいかなと思います。

あと、ご家庭で取り組んでいただきたいことというのは、学校ごとに冊子を配るのでしようけれども、保護者会の全体会で校長先生から、こういう結果が出ているのですけれども、家庭でもこういうことに気をつけていただきましょうというのを毎年毎年お話しただけだと、低学年の保護者から気をつけていていただきたいことがわかるのではないかなと思いました。

○伊藤教育長 配布はするのですけれども、公表する段階で説明とか、今年度末になると来年度の保護者説明会とかの折に校長等から保護者に周知していただけないかなということとでございます。担当はよろしいですか。それを学校にお伝えください。

ご家庭で協力していただきたいことというのは、確かに海野委員が言われたように毎年あまり変わりません。それはそれで、これは協力してもらいたいということで、変えていないわけではなくて、担当は、検討はしているのです。そのままにしているということではないのですけれども、具体的にということで、例えば「早寝・早起き・朝ご飯」では7時には必ず起きましようとか、そんなことはないのですけれども、そういう具体の基準を示すのも1つの例としていけるのではないかなということで、意見としてお願いします。

和田教育支援課長、来年度から全校学力・学習状況調査はどのような形になるのですか。

○教育支援課長 次年度は、実は大幅に出題の形式が変わります。まず、今まで行ってきたA問題、B問題がなくなって、それを一体的に問う問題に変更になります。ですので、今までのようなA問題で知識を確認して、B問題でそれを活用できるかを確認するのではなく、一体としての評価になります。

もう1つ、大きな変更点は中学校で英語の調査が始まります。中でもスピーキングのテ

ストを行うという形式です。やり方としては、クラスごとにパソコン室に行って、ヘッドセットのようなものをつけてスピーキングのテストをして、大体10分程度で終わるようなものなのですが、その全国調査が始まるというのが平成31年度の大きな変更点です。

○伊藤教育長 今説明がありましたけれども、5年間のまとめというのは、私どもの市の結果を公表する冊子も、来年度は大幅に変えざるを得ないのです。実を言うと。麻生教育支援担当課長のほうで説明があったように、質問紙もかなり減って、変わったのですよ。だから、5年間のまとめにはちょっと難しいところがあったのですが、来年度はこの様式を大幅に変更せざるを得ないような状況にありますので、またそれで、文科省がどのスパンでやるか分かりませんが、恐らく5年間ぐらいかと思います。そうしたら、先ほどのようなご家庭で取り組んでいただきたいこととか、冊子としての様式を変えることにはなりません。要するに海老名市の結果の公表方法も変えざるを得ないので、そこではまた、検討できるかなという意味でちょっと聞いたのですが、来年度はそのように変わりますのでご承知おきください。

○海野委員 もう1つ、無解答というお話が先ほどあったのですが、無解答ということはどういうことが考えられるのでしょうか。

○教育支援課長 これについて詳細な調査をしたわけではないので、正確にはわかりませんが、無解答については、中学校は明らかに少なく、小学校が非常に多いのです。それについては、粘り強く学習に取り組むというか、調査問題に取り組むということもあるのですが、決められた時間内でこの分量の問題を解くという子どもたちの意識というのは、中学校と比べると小学校はやや薄いというか、一定の時間内で問題をこなしていくトレーニングというものは少ないのだなというところはあると思います。

○伊藤教育長 小学校の先生はテストをやって、はい、終わった人、あっ、まだみんな終わっていないから10分延長ねとか、そういうやり方をしています。中学校はもうそこで終わりですから、確実にそこで解かなければならない。小学校は大体ワークテストとか、教科のテストをやって、終わっていない人と言って、結構手が挙がると、延長しますということをやっていますので。市販のワークテストの方法をどう考え、先生の手づくりのワークテスト、自分たちでテストをつくってという方法もどう考えるか。だから、中学校で今やっている方法を、小学校高学年ぐらいになったらもう始めてもいいのかなという思いはあります。

あとは、小学生は、わからなかったら書かなくていいと思っている子も結構います。わからないことを勝手に書いてはいけないと思っているまじめな子もいるということです。

海老名市の中学生は選択式が弱くて、記述式が強いのですよ。ただ、記述できるというのは結構力があるのかなと。

○松樹委員 関連しまして、私も毎年5年間の分析で気になっているのは、5年間、毎年出てきていた無回答ということと、状況調査ですと地域行事への参加というのがこの5年間、いつも低い状況です。例えばほかの知識とか、活用とかというのは、各学校で具体例を出して、ああしよう、こうしようと指導してやっているかと思うのですが、せっかく海老名市教育委員会として結果を出しているのだから、教育委員会として何か取り組めることがないのかな。例えば今言ったテストを5、6年生からやる。それも買わなければいけない話ですので、予算がなければつけてあげたり、こちらで買って配布してあげたりというのも手かなという気がしますし、中間テスト、期末テストみたいな方式を5年生、6年生ぐらいからとってみるとか、一例ですけれども、そういうのも手なのかなという気がします。

地域行事というのは、何をもって地域行事なのか。運営に携わるとか、ボランティアで行くとかなんかでやるというのが参加なのか。例えば地域の神社のお祭りに行きましたというのが参加なのか。それにはいろいろなバランスがあると思うのですが、なぜ地域行事への参加が少ないのかというのも少し分析して、例えば子ども会が減ってきたとか、いろいろな要因があるのかもしれないですが、市教育委員会として手だてが打てるのであれば、ちょうど予算の時期でもありますし、来年度は何か手だてを入れてみてもいいのかなという気がしますので、これもご検討いただければと思います。

○伊藤教育長 地域の行事とかなんかの件に関しては、地域に関心がないわけではなくて、つながりも大分できていると思うのですけれども、片や私が自分で感じることは、例えば地方の密接度ってかなり高いから、かなり差があると思うのです。田舎のほうでのお祭りなんて、みんな行くものだと思っているような状況ですので、その辺の密接さなどを全国平均でやると、やっぱり海老名という地域は、そういう意味ではまだまだ低いのかな。子どもたちが参加するとか、また、子どもが参加するということは親御さんも、保護者の方もそこに行くか、行かないかということで、親が行けば子どもたちも行く。そういう意味でいくと、地域度については非常に厳しい部分がまだまだあるかなんていうのは感じます。

○松樹委員 祭りの形態というのも、少しずつ変わってきたのだと思います。例えば参加するということは一体となってお祭りをやるということだったのが、今は主催者がいて、行くのはお客さんという関係になって、それがお祭りですよという形になっている。そういう観点もあるのかなという気がするのですね。

○伊藤教育長 だから、私がそれで感じているのは大谷歌舞伎があるものですから、大谷の春と秋のお祭りには確実に行くのですよね。でも、自分の子どもころの記憶、子どもころは、そういうときには誰一人家にいなかったのですよ。家にいるのはおばあちゃんとかんなかで、それ以外は、子どもも、大人も全部境内にいるような感じだったのだけれども、今は逆に大谷歌舞伎の関係者しかいないような状況で、地域の行事といった場合、祭りに対する意識も違うのかなと思ったりもするので、ここは周知して行かせるとか、または参加する、また、中学校ですと部活動としてそこで協力するとかんなかという方法もこれから……。

松樹委員、海老名という地域の解決策を考えないとここは縮まらないなど。

○松樹委員 もちろん委員会としてやれることと、地域でお願いをしていただくことと、地道な努力が必要で、カンフル剤、特効薬はないと思います。でも、徐々にかわり合うというのが一番手でもありますので、その辺で何か手だてを打てないかな。この委員会だけではなくて、ほかの部署ともタイアップすることも必要なのかもしれませんが、先ほどの部活動なんて、前にもちょっと話したと思うのだけれども、例えばむかしまつりのときに手伝ってくれる中学生ボランティアさんの部活動はないかなと。手を挙げるところもあると思うのです。ちょっと来てもらって、一緒にやるとか、いろいろなことが挙げられるかなと思いますので、いろいろご検討いただきたいと思います。お願いします。

○平井委員 5年間のまとめを今回つくっていただいて、改めて教育委員会の、特に指導主事の皆さんがやってくださったと思うのですが、その労力には頭が下がります。5年間の海老名の方向がある程度見えてきたのかなと思います。そして、その5年間、苦勞していただいた成果を県でも認めてくださっているということが大きいですね。モデルとして広げていこうということでやってくださるだけに、今後もまだ手は抜けないかなという厳しさもあるのかなという思いはします。これで終わりではなくて、来年度、また形は変わるけれども、形が変わった中で海老名市としてどういうものを公表していくのか、また、子どもたちに身につけさせていかなければいけないのかというところは大きいのかなと思います。そういう点では、5年間の取り組みというのは評価をしたいなと思いますが、こ

れが子どもたちの中に身についていくものとなっていかなければいけないのだろうと思うのです。

5年間のまとめの中で「小学校と中学校の学習内容の関連や連携について配慮していく」とまとめてあるのですが、やはりここがすごく大きいかなと思います。中学に行ってこれだけの成果が見られる中、小学校がちょっと低下している原因は、何なのだろうかと私はいつも思うのです。ですから、やはり算数の基礎基本となる数と計算という、一番の基礎の基礎である部分が定着してこないというところに一体何の原因があるのだろうか。やはりここあたりはもう1度原点を突き詰めていく必要があるのではないかなと思います。それ以外のところは結構伸びているところもありますし、評価は評価として認め、子どもたちにもそれを伝えていく必要があるのではないかなと思っています。それは各学校でやってくださると思います。

先ほど松樹委員がおっしゃったように、では、市として何かできないのだろうか。やはりそこらあたりは一步踏み込んで、市として、ここが劣っているならば、こういう方策もあるのではないかというものを出していくことは必要だと思います。子どもたちに学習習慣が身についていない、方法が身についていない。ここはすごく大きくて、子どもにだけ委ねていても進歩はないし、発展もないし、やはり学校や何かがきちんと教えていくべきことであるのではないかなと思うのです。計画を立てて勉強するということ。このところも含めて、やはりもう1度教育委員会、学校、家庭というものの指導のあり方を見直し、連携していく必要があるのかなと思います。

○伊藤教育長 　というご意見ということでよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 　それでは、議案第29号、平成30年度全国学力・学習状況調査公表内容についてを採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 　ご異議なしと認めます。教育委員さん方、文章の誤字脱字等がこの後見つかった場合、我々のほうで変更することがありますので、それはご了承ください。それでは、日程第4、議案第29号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 　次に日程第5、議案第30号、海老名市立図書館条例施行規則の一部改正に

ついてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料53ページでございます。議案第30号、海老名市立図書館条例施行規則の一部改正についてでございます。

本議案は、別紙のとおり、海老名市立図書館条例施行規則の一部改正について議決を求めらるるものでございます。

55ページでございます。記載してある文章を読み上げさせていただきます。

平成30年10月23日の最高経営会議において、市内3か所設置の連絡所を順次廃止することが決定されました。海老名駅連絡所及びかしわ台駅連絡所では、図書館資料の館外貸し出しの手続きサービスを行っておりましたが、連絡所廃止に伴い、当該サービスも終了いたします。

上記に伴い、海老名市図書館条例施行規則の一部を改正いたします。

- 1 改正する規則 海老名市図書館条例施行規則
- 2 施行日 平成31年3月15日（かしわ台連絡所廃止日）
- 3 改正文 別紙のとおり

改正文につきましては、新旧対照表57、58ページをごらんいただきたいと思います。第14条の2の見出しですが、現行、右側ですけれども、「(海老名市役所かしわ台連絡所及び)」とありますが、左側の改正欄でこちらを削除するものでございます。同様に第14条の2の条文中「海老名市役所かしわ台連絡所及び」を削除するものでございます。第1項、第2項ともに削除いたします。

58ページの附則において施行日を規定しております。平成31年3月15日でございます。

なお、55ページへお戻りいただきまして、備考にございますけれども、海老名駅連絡所については、平成32年3月廃止予定となっております。こちらにつきましては、正式な日程等が決定次第、規則改正の手続きを行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 今、説明があったように、これについては図書館の館外貸し出しを市民協働部で所管して行っているのですけれども、そこを廃止するというので、それに伴って、その手続ができなくなるので規則を改正するというので、まずかしわ台連絡所の規則の改正、その後、教育部長の説明のとおり、海老名駅連絡所についても、決定次第、また規則の改正をすることになります。

教育部長、連絡所廃止の理由、要するに図書館の館外手続ができなくなったということのはわかるのですけれども、市として連絡所を廃止する理由は何ですか。

○教育部長 そもそも連絡所につきましては、住民票や戸籍謄抄本、印鑑証明書について発行事務をやるという位置づけで、そういう業務を行ってきました。それとあわせて、こちらとしては附带的に図書館の蔵書の貸し出しや返却のサービスもやっていたところなのですけれども、連絡所でとれる住民票や戸籍謄抄本や印鑑登録証明書について、マイナンバーカードを取得することによって全国のコンビニエンスストアに設置されている交付機から発行が可能になっていく。そちらを業務のメインに据えていこうという方向の中で順次連絡所を廃止していくような流れになったものでございます。

○伊藤教育長 よろしいでしょうか。そういう中で、マイナンバーカードを持っている場合は近くで発行できるようになるので、市としてはそういう行政手続を連絡所でやる必要がなくなったということです。

それから、私が質問したいと思ったのは、現状かしわ台の館外貸し出し手続の利用者数はどれぐらいですか。

○学び支援課長 かしわ台連絡所ですけれども、平成29年度で、貸出人数で4,394人、貸出冊数で7,834冊となります。月当たりの平均人数としては366人ですので、1日大体20人弱というところかなと思います。

○伊藤教育長 そういう方々が今ご利用していただいて、4,394人、7,834冊がそこで手続されているということなのですけれども、では、委員さん方から何かご意見等ありましたら。

○松樹委員 平成31年3月15日で廃止がもう決定という形ですので、周知のほうは、今まで使えていたものが使えなくなりますので、本当に早目にやっていただきたいのと、出勤時や帰りに駅で受け取ったりされる方にとって、何か代替がもしできるのであれば、コンビニ等検討いただきたいなと思っております。

1点、返却に関してはどこか駅の中に置いていただいて、続けるような形ですか。

○**学び支援課長** 今現在指定管理者とお話ししているのですけれども、返却ボックスの設置は可能ではないかということで、そちらで対応したいと思っています。

○**伊藤教育長** 返却は可能ということです。借りるものを受け取ることはできなくなってしまいますが。ただ、代替措置ということで可能かどうかということになると、その場所を新たに借りて、人をつけてというのはかなりのものになりますので、教育部としては図書館のサービスについて、対応策は検討しているのですか。

○**教育部長** さまざまな手法を考えようということで今、検討しているところなのですが、まずは東柏ヶ谷小学校内の市民図書室のPRもしっかりとやって、ご活用いただきたいというふうに周知の徹底も図ってまいりたいと思っています。そのほか、公共施設等も活用できる可能性がないかどうか、そちらは今研究をしているところでございます。

○**伊藤教育長** 松樹委員の確認で、あと周知だけね。3月になったら急にとなると利用者の方が困ってしまいますので。

○**松樹委員** 廃止がもう決定しているのであれば、その後のことについては未定ですけれども、周知だけはしていただければと思います。

○**平井委員** ひろがる つながる みんなの図書館という図書館の大きな目標を掲げているわけですから、やはりつながるという点で利用してきた、市民全体からいったらパーセンテージ的には低いかもしれないけれども、やはり図書館につながるという思いの人たちがいるということも心の隅に置いて、今後の図書館運営の中で何かいい方法があれば考えていく必要があるのかなと思いますので、この意見も図書館に持って行って、何かいい工夫が生み出せれば、市と図書館との連携の中で新しいものを生み出していく方向があればいいかなと思います。

○**伊藤教育長** 図書館からは無料宅配みたいなものを常にやるという提案もありました。そうすると、図書館に全然行かなくなるという関係になりますので、それはまたちょっと違うかなということで、ご意見を承って、それらを検討しながら進めていきたいなと思いますので、この件についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** 議案第30号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第30号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に日程第6、議案第31号、「平成30年度海老名市一般会計補正予算のうち教育に係る部分」に関する「意見の申し出」について（非公開事件）を議題といたします。

本件については12月市議会定例会に上程予定案件となりますので、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。本件について会議を非公開とすることについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第31号（非公開事件）は非公開といたします。傍聴人の方、退室をお願いいたします。どうもありがとうございます。

（非公開事件開始）

（非公開事件終了）

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので教育委員会11月定例会を閉会いたします。